

報道機関各位

ながた自然公園 台風 19 号被害木の譲与について

台風 19 号の被害を受けた約 100 本のながた自然公園の樹木を、下記の日程で住民の皆さんへお譲りします。

譲与期間	12月8日（日）～13日（金）9時～15時 無くなり次第終了
場 所	ながた自然公園駐車場（旧 温泉スタンド駐車場）
譲与樹木	種類：アカマツ等 形状：丸太状、直径20cm～40cm超
注意事項	別紙資料のとおり

添付資料 有 無

産業振興課 商工観光推進室
（室長）高橋 英人 （担当）宮尾 栄子
電 話：0265-79-3111（内線）157
F A X：0265-79-0230
E-mail: sangyou@town.minowa.lg.jp



お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！

令和元年12月4日

ながた自然公園 台風19号被害木の譲与について

10月12日の台風19号により、ながた自然公園において倒木した約100本について、伐採・集積工事が終了しました。

伐採した木については、ながた自然公園土地所有者の皆様から承諾いただき、住民のみなさんで希望される方へお譲りいたします。

つきましては、下記のとおり注意事項を順守して安全にお持ちください。

記

- 1 持ち出し期間 12月8日(日)～13日(金) 9時から15時まで
無くなり次第終了
- 2 場所 ながた自然公園駐車場(旧 温泉スタンド駐車場)
- 3 倒木について
 - ・ 木の形状は、丸太状、直径20cm～40cm超
 - ・ 樹木の種類 アカマツ等
- 4 注意事項
 - ・ 持ち出しについては、当日並んだ順番とします。近隣の住民の皆さんに迷惑がかからないよう時間を厳守してください。
 - ・ 南側(浄水場方面)からお入りください。
 - ・ トラブルの無いようお互いに譲り合って持ち出してください。
 - ・ 安全確保のため1回に6台を目安にしてください。積み込みの車が空いたらそちらへ移動し作業してください。
 - ・ 持ち帰った木は、転売しないでください。
 - ・ 県道改良工事を行っているため注意してください。
 - ・ ゴミは持ち帰るようにしてください。
 - ・ 道路及び駐車場の敷地内での事故・けが等については、役場では一切の責任を負いませんの安全に留意してマナーを守ってください。
- 5 その他
 - ・ チェーンソーの持ち込みは可とします。

問い合わせ先

箕輪町役場 商工観光推進室

観光係 担当 宮尾 栄子

電話 0265-79-3111(内線157)